

議案第 9 号

平成 28 年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の承認を求めます。

平成 29 年 8 月 10 日 提出

埼玉中部資源循環組合管理者 宮 崎 善 雄